

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	1 9 0 0	受 理 年 月 日	令和3年11月24日
件 名	敬老乗車証条例の一部改正条例の実施延期等		
要 旨	<p>今、パンデミックと言われる新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民は恐怖と不安の渦中にある。</p> <p>このような中、京都市並びに市会は、市民に大きな負担を強い京都市敬老乗車証条例の一部改正条例を可決した。なぜ今なのか、市民として一部改正条例に関して、いくつか疑念を抱くものである。</p> <p>下記に列挙するので、一部改正条例の実施を延期し、市民の声を広く聴き、深める（再検討、審議）よう陳情するものである。</p> <p>1 高齢者の生活実態の現状について、いかがお考えか。総務省の2019年家計調査報告によると、高齢者夫婦無職者世帯の消費支出（生活費）は、23万9,947円であるが、実収入は23万7,659円となっている。そのうち年金（社会保障給付）による収入は21万6,910円であるが、可処分所得（20万6,678円）から消費支出（23万9,947円）を引くと月に3万3,269円になり、不足することになる。コロナウイルス感染後1年余りの今日、一層厳しい実態だと思われる。</p> <p>2 制度創設から現行の敬老乗車証が果たしてきた役割（効果）をどのように評価しているのか。市民からは命綱と言われるように、高く評価されている。通院費や買物の際の交通費の軽減、外出の機会も増え健康になると重宝がられている。</p> <p>一方、市は財政面からのみ一方的に見ているように思える。経済的効果や環境的効果など未解明なところがある。</p> <p>3 一部改正条例は、敬老乗車証制度を事実上なくすことになるのではないか。現行制度で、負担金1万5,000円の方の交付率は極めて低いのが現状である。現行負担金が現在5,000円の方の負担を、来年度1万円、再来年度から1万5,000円（合計所得金額200万円未満）にすると、交付率が大きく減少し、敬老乗車証離れとなり、持続可能な制度どころか制度破壊の道になるのではないか。</p> <p>4 民間バスへの適用拡大が不明確であるが、民間バスへの適用拡大や路線バスの拡充を行い、交通の地域格差是正の審議も必要ではないか。については、以下のことを願う。</p> <p>1 高齢者の生活実態の現状や制度改正に対して、市民の声を聴き、反映する機会を持つこと。</p> <p>2 現行制度を維持することに加えて、民間バスへの適用拡大や路線バスの拡充を行い、交通の地域格差の是正を図るなど、市民の足を守る総合的施策の検討をすること。</p> <p>3 京都市敬老乗車証条例の一部改正条例の実施を延期し、広く市民の声を反映すること。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	教育福祉委員会		